# 火災発生時の危機管理マニュアル



朝霞市立朝霞第六小学校

## 火災発見者

### 火災報知器発報

☆火災報知器を鳴らす

☆職員室にいる職員は、火災受信機(職員室後ろ) で発報場所を確認、現場へ直行

#### 119番通報

火災です。

です。

朝霞市立朝霞第六小学校の ○○です。

□階△△で火災が発生しました。 (けが人が○人います。) 緊急出動を願います。

住所は朝霞市本町1-25-1 電話番号は461-0410 校長•教頭

☆緊急放送で全児童への避難の指示

☆全職員への行動指示

緊急放送、緊急放送、□階△△で火災が発生ました。 先生方、マニュアル通りの行動を願います。 児童は先生の指示に従い、緊急避難しなさい。

## 教育委員会への一報

朝霞市教育委員会 (教育指導課)

463-2884

短縮 042

# 全職員による対応

校長・	教頭	教務	主任	学年	主任	担任外・領	空き時間	養護	<b></b>	事務職	員
		(主幹	<b><b><b> </b></b></b>	担伯	<del>·</del> 等	用務員等					
陣頭指揮	軍	関係保証	蒦者への	避難認	<b>š</b> 導	現場直行	:	応急処	:置	非常持續	ち出し
職員への	)連絡・	連絡		安全確	電認	初期消火	対応等	救急車	同乗		
調整		連絡会	への連絡	被害者	が児童の病	児童の避	難補助	医療機	関との		
被害児童	重の家庭	全保護	皆への連	院・家	医訪問等		等	連携等	:		
訪問等		絡等		一斉下	校			校長へ	の連絡等		
消防、執	设道機関			(保護	者への引き						
等への対	付応			渡し)							